

信用金庫のベンチマークの開示状況

－今後のベンチマークの開示・活用にあたって－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所次長

荻野 和之

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

海田 尚人

(キーワード) 金融仲介機能のベンチマーク、独自ベンチマーク

(視 点)

平成28年9月、金融庁は金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として「金融仲介機能のベンチマーク（以下「ベンチマーク」という。）」を公表した。以後、ディスクロージャー誌等を通じた信用金庫のベンチマークの開示が進み、平成29年10月時点では92金庫が開示している。

本稿ではまず、信用金庫のベンチマークの開示状況について概観する。続いて、自金庫の金融仲介の取組みをわかりやすく顧客へ伝えるために独自のベンチマークを開示した信用金庫の事例を紹介する。最後に、ベンチマークを開示・活用するにあたっての信用金庫の留意点について考察する。

(注) 本稿は、平成29年10月時点の情報にもとづき執筆している。

(要 旨)

- 平成29年10月時点で、全国264の信用金庫のうち92金庫（34.8%）がベンチマークについて開示している。
- 5項目ある共通ベンチマークについては、開示している信用金庫がいずれも50を超えている。一方、50項目ある選択ベンチマークのうち、開示している信用金庫が多い指標は、多い順に創業支援先数（No.16、44金庫）、販路開拓支援を行った先数（No.18、43金庫）、事業承継支援先数（No.21、39金庫）である。
- また、独自ベンチマークを開示している金庫は92金庫中44金庫（47.8%）ある。地場産業である水産加工業等向け融資額や高齢者の住替えなどの課題解決提案件数など、営業エリアに密着した信用金庫の特徴を生かした開示が見られる。
- 開示するベンチマークの定義が不明確である場合、顧客は他行の開示するベンチマークとの比較が困難になると思われる。信用金庫は、開示するベンチマークの項目の定義を明確化するとともに、自金庫の金融仲介の取組みをわかりやすく開示していく必要があると思われる。

はじめに

平成28年9月に金融庁が金融仲介機能のベンチマーク（以下「ベンチマーク」という。）を公表して以降、信用金庫はディスクロージャー誌等を通じてベンチマークを開示している。平成29年10月時点で全国264の信用金庫のうち、92金庫（34.8%）がベンチマークを開示している。

ベンチマークは、共通ベンチマーク（5項目）、選択ベンチマーク（50項目）および独自ベンチマークに分類される。まず、5項目ある共通ベンチマークの開示状況を見ると、開示している信用金庫がいずれも50を超えている。続いて、50項目ある選択ベンチマークの開示状況を見ると、創業支援先数、販路開拓支援を行った先数、事業承継支援先数を開示している金庫が多い。また、自金庫の金融仲介の取組みをよりわかりやすく開示するために独自ベンチマークを開示する信用金庫も44金庫ある。ここでは、独自ベンチマークを開示した信用金庫の事例を取り上げる。

信用金庫がベンチマークを開示・活用するにあたっては、自金庫の金融仲介機能の取組みを顧客に対してわかりやすく継続的に開示していくことが必要だと思われる。

1. 信用金庫のベンチマークの開示状況

平成28年9月に金融庁がベンチマークを公表して以降、信用金庫はディスクロージャー誌等を通じてベンチマークを開示している。平成29年10月末時点で全国264の信用金庫のうち、92金庫（34.8%）がベンチマークを開示している。

ベンチマークは、共通ベンチマーク、選択ベンチマーク、独自ベンチマークの3つに分類される（図表1）。

ベンチマークの具体的な項目として、5つの共通ベンチマーク、50の選択ベンチマークが示されている。共通ベンチマーク、選択ベンチマークごとの開示金庫数は図表2の通りである。

共通ベンチマークについては、「金融機関が関与した創業、第二創業の件数（No.3）」を開示した金庫が72金庫と最も多い。5項目ある共通ベンチマークについては、開示している信用金庫がいずれも50を超え、開示金庫92金庫のうち6割以上が開示している。

一方、50項目ある選択ベンチマークの開示状況を見ると、「創業支援先数（No.16）」が44金庫、「販路開拓支援を行った先数（No.18）」が43金庫、「事業承継支援先数

図表1 ベンチマークの種類

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる。
独自ベンチマーク	金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも歓迎したい。

（備考）金融庁HPを参考に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 ベンチマークごとの開示金庫数

1. 共通ベンチマーク

項目	共通ベンチマーク	開示金庫数
(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化	1. 金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移	65
(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	2. 金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	66
	3. 金融機関が関与した創業、第二創業の件数	72
	4. ライフステージ別の与信先数、及び、融資額（先数単体ベース）	58
(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換	5. 金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）	56

2. 選択ベンチマーク

項目	選択ベンチマーク	開示金庫数
(1) 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	1. 全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較（先数単体ベース）	19
	2. メイン取引（融資残高1位）先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）	31
	3. 法人担当者1人当たりの取引先数	3
	4. 取引先への平均接触頻度、面談時間	1
(2) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	5. 事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、左記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	16
	6. 事業性評価に基づく融資を行っている与信先の融資金利と全融資金利との差	1
	7. 地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合（先数単体ベース）	21
	8. 地元の中小企業与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合（先数単体ベース）	5
	9. 地元の中小企業与信先のうち、無保証のメイン取引先の割合（先数単体ベース）	6
	10. 中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合	12
	11. 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合（先数単体ベース）	21
(3) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	12. 本業（企業価値の向上）支援先数、及び、全取引先数に占める割合	22
	13. 本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	16
	14. ソリューション提案先数及び融資額、及び、全取引先数及び融資額に占める割合	19
	15. メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	14
	16. 創業支援先数（支援内容別）	44
	17. 地元への企業誘致支援件数	-
	18. 販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）	43
	19. M&A支援先数	20
	20. ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数	5
	21. 事業承継支援先数	39
	22. 転廃業支援先数	3

図表2 ベンチマークごとの開示金庫数（続き）

項目	選択ベンチマーク	開示金庫数
(3) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	23. 事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、同計画策定先のうち、未達成先の割合	10
	24. 事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額（債権放棄額にはサービサー等への債権譲渡における損失額を含む、以下同じ）	6
	25. 破綻懸念先の平均滞留年数	-
	26. 事業清算に伴う債権放棄先数、及び、債権放棄額	-
	27. リスク管理債権額（地域別）	5
(4) 経営人材支援	28. 中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数（人数ベース）	5
	29. 28の支援先に占める経営改善先の割合	2
(5) 迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供	30. 金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数	1
	31. 融資申込みから実行までの平均日数（債務者区分別、資金使途別）	1
	32. 全与信先に占める金融商品の販売を行っている先の割合、及び、行っていない先の割合（先数単体ベース）	-
	33. 運転資金に占める短期融資の割合	8
(6) 業務推進体制	34. 中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	6
	35. 中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	5
(7) 支店の業績評価	36. 取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	3
(8) 個人の業績評価	37. 取引先の本業支援に関連する評価について、個人の業績評価に占める割合	1
	38. 取引先の本業支援に基づき行われる個人表彰者数、及び、全個人表彰者数に占める割合	-
(9) 人材育成	39. 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	32
(10) 外部専門家の活用	40. 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	27
	41. 取引先の本業支援に関連する外部人材の登用数、及び、出向者受入れ（経営陣も含めた役職別）	-
(11) 他の金融機関及び中小企業支援策との連携	42. 地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会の活用先数	21
	43. 取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	31
	44. 取引先の本業支援に関連する他の金融機関、政府系金融機関との提携・連携先数	9
(12) 収益管理態勢	45. 事業性評価に基づく融資・本業支援に関する収益の実績、及び、中期的な見込み	-
(13) 事業戦略における位置づけ	46. 事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容	1
	47. 地元への融資に係る信用リスク量と全体の信用リスク量との比較	1
(14) ガバナンスの発揮	48. 取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する取締役会における検討頻度	2
	49. 取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する社外役員への説明頻度	-
	50. 経営陣における企画業務と法人営業業務の経験年数（総和の比較）	-

（備考） 1. 各信用金庫HPを参考に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 本表は、平成29年10月時点で当研究所がHP等により信用金庫の開示を確認できた場合のみ記載している。

(No.21)」が39金庫開示している。事業性評価への取組みが求められる中、選択ベンチマークの中でも「本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供」を開示する信用金庫が多い。

また、これ以外の項目では、「取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数 (No.39)」が32金庫、「メイン取引 (融資残高1位) 先数の推移、及び、全取引先数に占める割合 (先数単体ベース) (No.2)」および「取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数 (No.43)」が31金庫、「外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数 (No.40)」が27金庫開示している。本業支援に関連する項目が多く、本業支援に注力する

信用金庫の姿がうかがえる。

2. 独自ベンチマークの開示例

続いて、独自ベンチマークの開示状況をみとめる。図表1で見たとおり、金融庁はベンチマークの公表にあたり「金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも歓迎したい。」としている。こうした金融庁のスタンスにもとづき、独自のベンチマークを開示した信用金庫も開示金庫92金庫のうち44金庫と開示金庫全体の47.8%を占めている。独自ベンチマークを開示した信用金庫の事例 (抜粋) は図表3のとおりである。

このうち、稚内信用金庫は、昭和36年に

図表3 独自ベンチマークを開示した信用金庫の事例 (抜粋)

信用金庫名	内容 (抜粋)
稚内	<独自ベンチマーク20項目> ・職場外の社会活動団体に参画している延べ役職員数 ・外部研修派遣等人事教育訓練関連経費の年間支出額 ・法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額 等
東京東	・事業性融資先に占める資金繰安定化融資の割合
西武	・専門家派遣「事業診断」の先数、回数
多摩	<地域貢献度の自己評価「ビジネスモデルの評価指標」(53項目)> ・要注意先に対する融資実行金額及び割合 ・多重債務の圧縮・整理等、家計改善支援件数 ・職員の経営理念への共感度及び満足度 等
横浜	・「予想財務諸表」の還元に基づく取引先企業との将来像共有先数
飯田	・太陽光、小水力、風力およびバイオマス等の発電設備資金等の実行累計 (先数および融資金額)
焼津	・主要営業地区の地場産業である水産加工業に対する貢献の状況
尾西	・アパマン融資先に対する月次訪問頻度 (先数および集金定期積金のセット率)
大阪厚生	・融資相談を受けてから諾否を回答するまでの平均日数
枚方	・高齢者の住替え、所有している不動産の有効活用などの課題解決提案件数
但馬	・コバナンツを設定した無担保当貸の件数および極度額合計
島根中央	・地域の面的再生への積極的参加件数

(備考) 1. 各信用金庫HPを参考に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 平成29年10月時点調べ

制定した「信条」にもとづき、独自のベンチマークを20項目制定し、2017年版のディスクロージャー誌に公表した^(注1)。「信条」とベンチマークの項目、直近3期分のデータとともに、①ベンチマーク項目に係る理事長の着眼点、②直近のデータを踏まえた自己評価（理事長の見解と課題）も併せて開示している。

また、多摩信用金庫は、地域貢献度の自己評価「ビジネスモデルの評価指標」として53項目を開示した^(注2)。評価項目は、地域への貢献度を計るため「課題解決の指標」、「経営基盤の指標」および「多摩地域の指標」の3つから構成される。事業所に対する課題解決活動に加えて、「多重債務の圧縮・整理等、家計改善支援件数」、「相続・贈与・遺言支援件数」等の個人に対する課題解決活動を開示している。

このほかにも、地場産業である水産加工業等の取引先数、融資額や高齢者の住替えなどの課題解決提案件数を開示するなど、営業エリアに密着した信用金庫の特徴を生かした開示が見られる。

3. 今後のベンチマークの開示・活用にあたって

平成28年9月に金融庁がベンチマークを公表してから1年あまりが経過した。ベンチマークが公表された当初は、可能な限り多くの項目を所轄の財務局へ提出した信用金庫もあり、ベンチマークの集計作業には相当な負

担がかかった模様である。その後、ベンチマークの開示についてはそれぞれの金庫のスタンスに応じた対応で問題ない、との認識が広がり、公表当初のような開示項目、開示時期を競うような動きはあまり見られなくなっている。今後、ベンチマークの開示・活用を進めるにあたって、信用金庫は以下の3点について考慮する必要があると思われる。

(1) ベンチマーク項目の集計の省力化

ベンチマークの項目集計にあたっては、営業店の負担増加を避けるために、本部で取りまとめ作業を行った信用金庫も多かったと思われる。ベンチマークの開示・活用は今後も継続していくと想定されるため、信用金庫における取りまとめ作業は可能な限り省力化していく必要があると思われる。

(2) 従来から開示してきた項目の活用

共通ベンチマーク、選択ベンチマークの中には、従来から自金庫で利用してきた指標と類似するものがあると思われる。こうした指標は、自金庫の経営戦略に沿った項目であり、継続的にその取組状況を開示することで、顧客の自金庫に対する理解度が高まることが期待される。過去からの開示の継続性を尊重しつつ、従来から開示してきた項目を選択ベンチマークあるいは独自ベンチマークとして開示していくことも考えられる。

(注)1. <https://www.wakashin.co.jp/about/disclo/>

2. http://www.tamashin.jp/04_tamashin/06_evaluation/index.html

(3) 開示する指標の定義の明確化

「1. 信用金庫のベンチマークの開示状況」で見たとおり、本業支援の取組みについて開示している信用金庫が多いが、自金庫が開示している指標の定義が不明確である場合、当該指標を見た顧客にとっては自金庫と他行との比較が困難になると考えられる。顧客にとってわかりやすい開示を行うためには、自金庫が開示する指標の定義を明確化することが必要だと思われる。

おわりに

ここまで、信用金庫のベンチマークの開示状況、独自ベンチマークの開示状況および今後のベンチマークの開示・活用にあたっての留意点について見てきた。

金融庁は平成29年10月25日に公表した「平成28事務年度 金融レポート」におい

て、「金融機関との対話の結果やベンチマークの活用・開示状況に係る分析により、当該ベンチマーク等の指標は個々の金融機関における金融仲介の取組みに関する客観的な評価と課題の特定に有用であり、また、指標の定義が金融機関間で統一されることにより、顧客から見て金融機関毎の比較が可能となること、金融機関の自己評価において自行の位置づけの把握が可能となることが明らかとなった。」としている。

金融仲介機能の取組みについての開示を求める動きは一時的なものではなく、今後も継続すると想定される。信用金庫では、開示するベンチマークの定義を明確化したうえで、顧客に対して自金庫の金融仲介の取組みについてわかりやすく継続的に開示することが必要だと考えられる。